

税務調査のスムーズな受け方

税務調査は、法人によってかなりの程度差があるようですが、中小法人の場合は3年～7年程度のサイクルで行われていると言われています。

今は、法人税・消費税・源泉税・印紙税の同時調査が一般的で消費税については赤字企業でも調査されることがあります。

厳しい経営環境の中で、日常の経理処理が税務調査により否認されることは思わぬ痛手となる可能性があります。

そこで本セミナーは、税務調査の受け方など、実務に役立つセミナーを開催致します。

記

1. 日 時 2026年 1月20日（火）13:00～14:00

2. 会 場 日本橋法人会 事務局 B1 研修室
東京都中央区日本橋蛸殻町 1-10-7
TEL 03-3667-1736

2. 内 容 税務調査の受け方

3. 講 師 日本橋税務署 法人課税第1部門 保坂統括官

4. 参加費 無 料

※ 下欄にご記入の上、当会 HP または下記申込にご記入の上お申し込みお願い致します。

FAX. 3663-3307

— 税務調査のスムーズな受け方 参加申込書

2026年1月20日開催

会 員 ・ 一 般 （ いずれかに○をお願いします）

会 社 名 _____

参加者名 _____

所 在 地 _____

電話番号 _____ F A X _____

※ご記入頂きました個人情報当セミナーの準備の為に利用する以外には使用致しません